

平成29年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成30年6月
橋本市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

橋本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明を果たすため、有識者会議を設置し、教育委員会事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、橋本市教育委員会ホームページで公表しています。

平成 29 年度では、生涯学習社会の進展により、地域の学習及び情報の拠点として果たす役割が大きくなり、また、利用者のニーズに応じた幅広いサービスが求められる一方、効率的な運営なども必要となった図書館について重点的に点検及び評価を行いました。

点検及び施策の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、市民の皆様の一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成 30 年 6 月

橋本市教育委員会

目次

I 本市における点検及び評価について

- 1 点検及び評価の目的1
- 2 点検及び評価の対象1
- 3 点検及び評価結果の構成1
- 4 学識経験者の知見の活用1
- 5 議会への提出及び公表1

II 教育施策の点検及び評価

- 橋本市教育大綱2
- 1 めざす図書館像3
- 2 施策4
- 3 具体的な取組と成果5
- 4 課題と展開(子どもから大人へ)18
- 5 学識経験者の意見21

III 教育委員会の活動状況

- 1 橋本市教育委員会機構図23
- 2 教育委員会の会議等の活動状況
 - (1)橋本市教育委員会委員24
 - (2)教育委員会会議の開催状況24
 - (3)教育委員の活動状況24
 - (4)教育功労賞24

IV 関連資料

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋25
- 2 教育委員会事務の点検及び評価実施要綱25

I 本市における点検及び評価について

1 点検及び評価の目的

教育委員会は、毎年、教育に関する事務が橋本市教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、そのH29末成果及び課題等について自ら評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出して、公表することにより、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

平成29年度の「橋本市教育大綱」の基本方針と重点目標の取組状況の内「多様な学びと健やかな体を育みます。」の「カ 読書活動の推進に向けて環境を整える。」の拠点となる施設である図書館を重点的に、点検及び評価を行います。他の重点目標の成果や課題については平成30年度の「橋本市の教育」に掲載します。

3 点検及び評価結果の構成

- めざす図書館像
- 施策

基本方針の柱ごとの目標を達成するための重点的な取組について、その概要、指標、H29末成果及び課題と対応を記載しています。

- 具体的な取組と成果
- 課題と展開

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、以下の日に会議を開催し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について御意見をいただきました。

- 第1回有識者会議 平成29年12月27日
- 第2回有識者会議 平成30年 1月26日
- 第3回有識者会議 平成30年 2月15日
- 第4回有識者会議 平成30年 3月15日

5 議会への提出及び公表

平成30年6月議会に報告書を提出するとともに、橋本市教育委員会のホームページに掲載します。
<http://www.chw.jp/shisei/kyoikuiinkai/sesaku/tenken.html>

橋本市教育大綱

[理念] 人が学びあい、共に育むまちづくり

－ 自立と共生のまち橋本市に向けて－

[基本方針と重点目標]

(1) 豊かな心を育みます

- ア 「教育は家庭から」の理念に基づいて、関係機関が連携して家庭支援を推進する。
- イ 家庭や学校、地域での人権意識の高揚に努める。
- ウ 態度教育（あいさつ、返事、後片付け、食事のマナー、立腰）を推進し、道徳性を育てる。
- エ 地域文化や芸術、スポーツに親しむ場を提供する。
- オ 多様な活動を通して、自然との触れあいに努める。
- カ ふるさと学習を推進し、郷土愛を育てる。

(2) 多様な学びと健やかな体を育みます

- ア 基礎学力を基盤とし、主体性のある学びを推進する。
- イ 学校・公民館を通して、多様性・共同性の学びを推進する。
- ウ 保育園・幼稚園・こども園・小学校の連携及び小中一貫教育の充実に努める。
- エ より良い学びの場のための教育環境を整える。
- オ 持続可能な社会の担い手を育む教育（環境・人権・平和・キャリア・防災・ICT・国際理解）を推進する。
- カ 読書活動の推進に向けて環境を整える。
- キ 文化施設・社会体育施設（学びの場とスポーツに親しむ場）の充実に努める。
- ク 食の大切さの学びを推進する。

(3) 地域・家庭・学校の連携を育みます

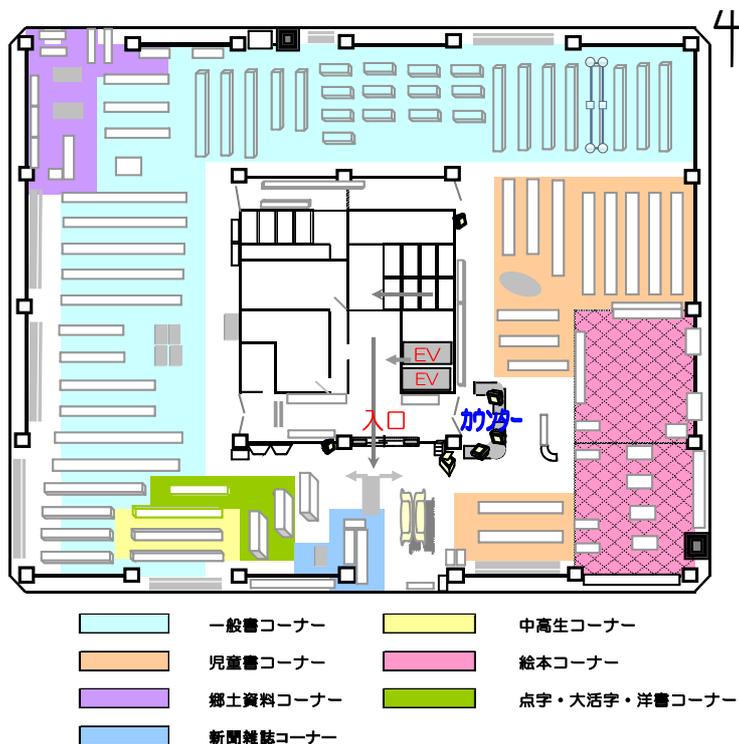
- ア 公民館単位で「共育コミュニティ」を組織し、地域の活性化を推進する。
- イ 地域の教育力を学校教育に生かすために、学校開放に努める。
- ウ 学校や地区公民館を拠点として地域の学びと交流を推進する。
- エ 福祉と教育が連携し、安心・安全、学びのまちづくりを推進する。
- オ 子どもの健やかな成長に向けて「橋本市子どもスマホ宣言」を推進する。

[基本方針]

(2) 多様な学びと健やかな体を育みます

重点目標

カ 読書活動の推進に向けて環境を整える。



図書館平面図

1 めざす図書館像

『市民に役立つ図書館』

一人でも多くの人々が生涯学習の場として日常生活の中で図書館を利用し、ともに文化を育てていくことができる図書館サービスの向上と充実を図る。

2 施策

(1) 地域の特性や利用者のニーズに応じた図書資料の収集と整理・保存及び情報提供に努める。

- ① 一般書から幼児を対象とする楽しい絵本まで多くの人々に役立つ資料を広く収集する。
- ② 郷土の歴史資料コーナー（市史・地方新聞・近世在地文書等）を整理する。
- ③ 公共を含め様々な資料・情報を提供する。
- ④ 利用者自身が自由に持ち帰ることができるリサイクル本の活用コーナー等の充実と広報に努める。

(2) 親しみのある図書館サービス活動を展開する。

- ① 読書会や図書館講座などの事業を積極的に実施する。
- ② 閲覧室のフロアワークと本館の読書環境整備に配慮する。
- ③ ステーション毎の特徴に配慮した移動図書館サービスを心がける。
- ④ だれにでもわかりやすい案内図や表示を工夫する。
- ⑤ 図書館に対する住民の理解と関心を深めるよう広報活動を行う。

(3) 子どもの読書活動の推進に努める。

- ① 親と子をつなぐ絵本と子育てに関する講座を実施する。
- ② よみきかせ会など子ども読書に関する事業を充実させる。
- ③ 子どもの読書意欲の高揚に役立つ「ぶっくんつうちょう」の周知と活用に努める。
- ④ 市内小中学校の読書教育活動を支援する。
- ⑤ 図書館探検・児童や園児の見学・中高生の職場体験などの積極的な受入と広報に努める。

(4) 地区公民館や学校及び図書ボランティアなどとの連携協力や生涯学習活動の支援に努める。

- ① 各地区公民館との連携により市内全域的なサービスの充実をめざす。
- ② 図書館間の相互協力及び類縁機関などとの連携や協力を深め、読書相談及び調査協力を役立つ図書資料や情報を提供する。
- ③ 図書館の日常業務に民間活力を積極的に導入する。
- ④ 自主的な学習や文化活動を支援し、市民のための生涯学習活動の拠点となるよう努める。

エ ベストセラーや時事にも留意し情報提供に心がける。



コーナー設置として「本屋大賞」「芥川賞」「直木賞」などリストを添えて展示。

オ 『調べる学習』など、自然科学や郷土への関心を深める資料の収集に努める。



公益財団法人図書館振興財団からの助成金 80 万円を『調べ学習参考資料』費に充て、図鑑等を購入した。

「第 1 回橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」終了後も調べ学習コーナーを常設し、次につなげている。

カ スポンサー制の導入も！！

資料の中で消耗品となる雑誌の予算が削減される中、近隣の図書館でも導入されている「スポンサー制」を、平成 27 年より開始した。

図書館の希望する雑誌一覧の中からタイトルを選び、個人もしくは団体にスポンサーになって、図書館に雑誌を寄贈していただくシステム。期間は 1 年単位。現在、23 タイトルを寄贈いただいている。



② 郷土の歴史資料コーナー（市史・地方新聞・近世在地文書等）を整理する。

ア 地方新聞縮刷版と、4 大紙地方版のスクラップを掲示する。



紀ノ川新報(10 冊)、きのかわ新聞(5 冊)の縮刷版を配架している。

4 大紙地方版の伊都地方に関する記事のスクラップの掲示及びバックナンバーのスクラップブックの配架。高野山麓橋本新聞の最新版コピーの掲示を行っている。バックナンバーの閲覧もできる。

イ 橋本市史編纂にかかる近世在地文書の一般閲覧を行う。



ウ 地域資料の整理・保存、更なる収集に努める。



県や市及び教育委員会発行のリーフレットをはじめ、県立博物館・美術館発行資料などを整理する。

市内文芸誌や地域に関する資料の整理、市内小中学校の沿革史等の収集・整理も行う。

エ 郷土資料コーナーとしての活用も含めた整理に努める。



③ 公共を含め様々な資料・情報を提供する。

ア 和歌山フリーWi-Fiを設置する。



平成 28 年 3 月より、県補助事業申請により和歌山フリーWi-Fi の設置を開始している。図書館 5 階全フロアで利用可能。外国人観光客向けの Wi-Fi のため、1 アクセス 15 分で、16 回のログインができる。

イ 市・県内外の情報コーナーを設置する。



④ 利用者自身が自由に持ち帰ることができるリサイクル本の活用コーナー等の充実と広報に努める。

ア リサイクル本の持ち込み持ち帰り自由なコーナーを常設する。



イ 橋本市産業文化会館、高野口駅構内の本のあるコーナーの整備に努める。



橋本市産業文化会館内の図書コーナー

高野口駅構内の図書コーナー

ウ 図書館のほか、「すこやか橋本まなびの日」など、リサイクルコーナー実施についての広報に努める。



(2) 親しみのある図書館サービス活動を展開する。

① 読書会や図書館講座などの事業を積極的に実施する。 ※H29実績

【読書会】

事業名		開催日	内 容	講師等	回	参加者 累計
英語読書会	イングリッシュ ニュース	第1・3日曜日	英字新聞を読む	会員相互	22	121
	イングリッシュ ラウンジ	第2・4日曜日	テキストを使った実践英語	〃	22	159
	イングリッシュ カフェ	第1・3火曜日	短編小説を読む	〃	23	124
	イングリッシュ キャンプ	第2・4火曜日	英語小説を読む	〃	22	139
	ロミオとジュリエット	第3 日曜日 (H28.8 ～)	シェイクスピアの名作を、英文・和文両方で楽しむ	近畿大学名誉教授 芝 史朗 氏	8	50
近代文学読書会		第1日曜日	作品を読み合い、作者の思いや歴史的背景等について意見を交換する	元高校教師 石井照千代 氏	12	62
源氏物語読書会		第1日曜日	輪読と文法解釈	石井照千代 氏	11	141

【図書館講座（年間6回開催）】

講座名	開催日	テーマ	講師	人数
第19回図書館講座	H29. 5. 27	“高野山の歴史や伝説～外国人観光客ガイドが語る～”	金剛峰寺境内案内人有資格者 田村 暢啓 氏	52
第20回図書館講座	H29. 7. 30	“藍染体験～自分色のストールを染めてみませんか～”	高井 良子 氏	8
第21回図書館講座	H29. 9. 30	“南方熊楠の業績”	南方熊楠記念館館長 谷脇 幹雄 氏	54
第22回図書館講座	H29. 11. 11	“高野山の入り口としての「高野口」”	橋本市文化財保護審議会委員 岩倉 哲夫 氏	31
第23回図書館講座	H30. 1. 20	“シェイクスピアのおもしろさ～『ロミオとジュリエット』を中心に”	近畿大学名誉教授 芝 史朗 氏	25
第24回図書館講座	H30. 3. 17	“野菜づくりのコツ”	農山漁村文化協会 福留 均 氏	41

② 閲覧室のフロアワークと本館の読書環境整備に配慮する。



橋本市図書館に通じる階段わきの壁面が、ハサミで色紙を切って表現した「緑の森」のジャンボ切り絵で飾られ、市民から「やさしく歓迎されて、とても心地いい」と喜ばれている。…

もちろん2台のエレベーターがあるが、自らの健康長寿を考え、1階から5階まで階段を利用する高齢者も多く、「やさしさに励まされ、迎えられてうれしい」とにっこり。…

— 高野山麓 橋本新聞(H26.7.17) —



特設コーナー(正月、福袋を実施)

いつもなら借りないかも… という絵本でしたが、とてもおもしろく、幅が広がりました。ありがとうございました。

— アンケートより(保護者) —

図書配架時などを利用し館内を巡回することで目配りし、利用者から声かけし易い環境を作っている。

③ステーション毎の特徴に配慮した移動図書館サービスを心がける。



移動図書館車「ブッキー」(以下「ブッキー」とする。)

平成4年4月巡回を開始。現在、市内全小学校をはじめ、こども園や地区公民館、福祉施設など36カ所へ毎月1回巡回している。

小学校は様々なジャンルの本を、こども園や保育園は絵本中心に、既設の本棚以外にもコンテナに入れて届けている。

④ だれにでもわかりやすい案内図や表示を工夫する。



⑤ 図書館に対する住民の理解と関心を深めるよう広報活動を行う。

市広報「本のひろば」・図書館ホームページ・ライン・館内掲示・図書館報に行事計画や結果を掲載するとともに、市校長会やFMはしもとをとおして学校、市民に参加を呼びかけた。「ビブリオバトル」と「橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」については、市内全小中学校のほか、九度山・高野町教育委員会を訪問し協力参加を依頼した。

(3) 子どもの読書活動の推進に努める。

① 親と子をつなぐ絵本と子育てに関する講座を実施する。

・平成 28 年度 7 月、健康課所属母子保健推進委員 55 名を対象に研修を実施した。

② よみきかせ会など子ども読書に関する事業を充実させる。

ア 橋本こども園お話会(図書館職員による)

橋本こども園入園前の幼児と保護者を対象に、毎月 1 回、絵本の読み聞かせや紙芝居、エプロンシアター・手遊びなどの内容でお話会を実施している。

橋本こども園児も毎月 1 回当館を利用して来ており、その際にも読み聞かせ等を行っている。

イ 「あかちゃんと絵本のひととき」(図書館職員による)

毎月 1 回、第 1 火曜日に開催。乳幼児と保護者が多数参加。参加者へは記録絵本を配付している。



ウ 「ストーリーテリング(絵本などを使わない素話)(読み聞かせボランティアによる)

「みんなのためのストーリーテリング」(2カ月に1度)、「大人のためのストーリーテリング」(不定期)。

エ 納涼お話会(図書館職員とボランティア)

平成 27 年度より年 1 回、夏休みの閉館後暗くなった図書館で、約 30 分間開催している。3 回目となる本年度は、150 名の参加者を得て、盛大なお話会となった。



オ 「よみきかせ会」(よみきかせボランティアによる)

毎週土曜日、14:00～ 15:00～ 2回開催。春夏読書週間、クリスマスと節分にはイベント開催。就学前の幼児と保護者が参加。

ボランティアの方々は、定期的に勉強会を開催し、個々のレベルアップを図っている。



カ ビブリオバトル



2カ月に一度、年6回開催。うち1回は、和歌山県ビブリオバトル中高生大会地区予選として開催。

平成28年度は、橋本市教育フォーラム分科会を担当し、ビブリオバトルの周知に努めた。当館でビブリオバトルの運営を学んだ県立中高一貫教育校生徒が中心となって校内ビブリオバトルを開催した。

中高生大会地区予選へは、2年続けて市外中学生の参加があった。



フォーラム分科会

キ 公益財団法人図書館振興財団助成金による「橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」の開設

○ 目的

- ・公共図書館と学校図書館の連携(図書館の利用促進)
- ・情報収集・活用力の向上
- ・自ら学ぶ意欲・課題解決能力の育成

○ 概要

- ・興味関心のある事柄や疑問に思うことについて、個人またはグループで追及し、学習の過程及び結果を作品として提出する。
- ・出品作品を展示し、住民の学習意欲の向上を図る。

○ 対象・・・小・中・高校生、大人、大人と子ども

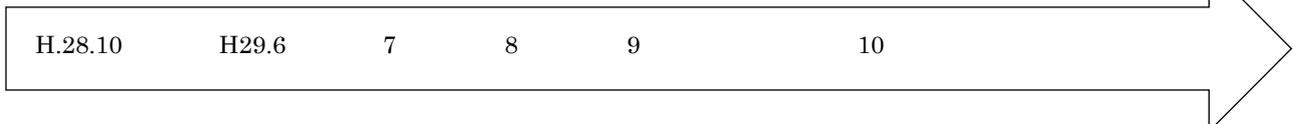
○ 図書館からの支援

- ・調べ学習に役立つ資料を準備し、貸し出す。
- ・7月下旬～9月にかけて、調べ学習コーナーを図書館に設置する。

○ 「ぶっくんクラブ」を調べる学習コンクールの内容で実施する。

- ・生活科や総合的な学習の時間などの授業内容
- ・クラブ活動で研究した事柄
- ・夏休みの自由研究
- ・修学旅行の事前・事後学習など普段の学習結果を提出いただくよう依頼。

○ 事業の流れ



校長会にて事業説明

協力依頼

- ・九度山
- ・高野町教委
- ・市内小中高

ぶっくんクラブ」実施



調べ学習コーナー設置

審査・発表・表彰
作品展示



応募作品数 154 点(小学生 152 点[1 年⑤・2 年⑦・3 年⑫・4 年⑩・5 年⑤・6 年④]、中学生 2 点)。9 月 29 日に作品審査を行い、小学生の部で「市長賞」「教育長賞」「図書館長賞」「審査委員長賞」「地域学習賞(特別賞)」を、中学生の部で「市長賞」を選出。全応募作品を 10 月 1 日から 1 週間展示し、10 月 8 日に表彰式を執り行う。その後図書館で約 1 か月間、入賞作品を展示。

ク 体験学習「ぶっくんクラブ」の充実

○ 第 1 回「ぶっくんクラブ」(社会科編)

【テーマ】

中将姫伝説を調べよう

【日程】

- ・学習のめあて及び日程の確認
- ・「中将姫伝説」紙芝居
- ・現地学習(中将が森→浮御堂→糸の懸け橋)
- ・学習のまとめ(恋野小学校)

【内容】講師より自由研究のまとめ方を基本の書き方から指導していただいた。

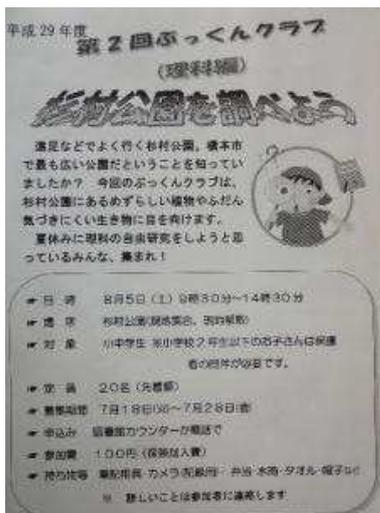


児童 3 名が参加。全員ほぼまとめきることができた。

○ 第2回「ぶっくんクラブ」(理科編)

【テーマ】 杉村公園を調べよう

- 【日 程】
- ・学習のめあて及び日程の確認
 - ・現地学習(公園内)
 - ・学習のまとめ(郷土資料館)



児童7名、中学生1名が参加。一部家庭での課題とする。

○ 第3回「ぶっくんクラブ」

【テーマ】 毛糸を使ってクリスマスリースを作ろう



参加児童 11 名。保護者も加わり、かわいいリースができあがった。

③ 新「ぶっくんつうちょう」の周知と活用

- ア 改訂の趣旨 子どもたちがこれまで以上に充実感・達成感を持って読書に取り組む一助として、また、読書の振り返りの記録に役立ててもらうため。
- イ 変更点
- ・学校図書館や公民館、各家庭にある本など、どこで読んだ本でも記入。
 - ・通帳半分(150冊)貯まれば缶バッジ、通帳1冊終了後に缶バッジとミニ賞状進呈。
- ウ 広報活動
- ・市校長会にて協力依頼。その後、全小学校を訪問し、1・2年生を対象に説明。通帳は記入要領とともに市内小学校全児童に配布。

④ 市内小中学校との連携・読書教育活動への支援(学校図書館担当職員との連携)

学校図書館担当職員3名は学校教育課に所属し、市内小中学校20校を分担して担当。読書環境の整備と読書活動推進を目的に活動している。

ア 移動図書館車「ブッキー」の運行

「ブッキー」は、平成28年度から全ての小学校を月1回巡回し、各学校の配慮・協力により大きな成果をあげている。

学校図書館担当職員3名もそれぞれブッキー運行時(月12日)に乗車し、貸出返却業務にあたる外、「ぶっくんつうちょう」の確認(点検押印)の受付等も行っている。ブッキー帰館後は、本館カウンター業務なども行う。子どもだけでなく一般利用者の対応としてコーナー作り・本の配置の仕方等市立図書館のノウハウを学校図書館に活かす。

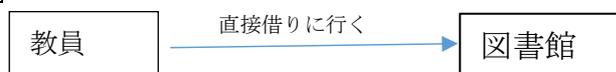
取組の進捗状況と方向性の確認のため、月1回連絡会議を持っている。

イ 団体貸出制度の充実

1団体(学校または学級)100冊以内、最大1ヶ月貸出している。各学校からのリクエストはブッキー運行時にも受け付け、市立図書館職員または学校図書館担当職員がその都度市立図書館に連絡する。本の準備は市立図書館職員が行い、学校が必要とする期日までにブッキーが訪問することになっておれば、ブッキーを通して学校に届ける。期日までに訪問しない場合は、学校図書館担当職員が届ける。

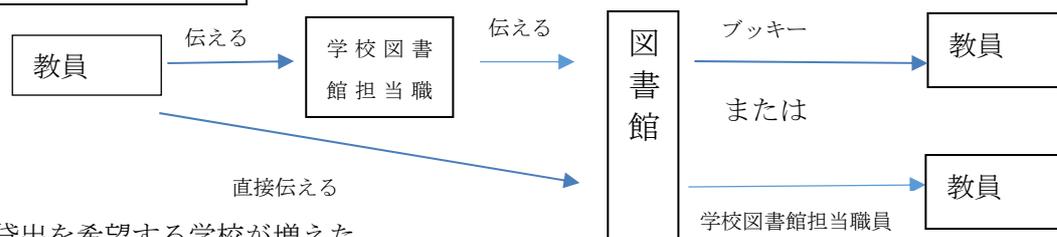
学校の教員が授業で使うために(市)図書館の本を借る場合、今までは休日等を利用し、各自(市)図書館に出向かなければならなかったが、学校図書館担当職員がその橋渡しをすることでリクエスト本を希望する学校が増えてきている。

今まで



休日等(土日)しか取りに行けない。
数10冊借りる事もあり、とても重たい。

学校担当職員による橋渡し



団体貸出を希望する学校が増えた。

ウ 教員を対象とした研修会の実施

学校図書館担当者会(学校教育課主催 6/14)、紀見東中学校区教職員等研修会(橋本市立共育コミュニティ本部主催 8/8)において、外部講師により下記の内容で図書館を使った調べる学習について研修した。

- ・調べる学習の目指すところ
- ・調べる学習を楽しく進めていくには
- ・図書館の役割としてできること
- ・学校図書館と公共図書館の連携で進めていけること
- ・調べる学習の組み立て方

⑤ 図書館探検・児童や園児の見学・中高生の職場体験などの積極的な受入



ヘスティア図書館探検



小学校図書館見学

＜図書館のみなさんへ＞

図書館の中のいろんなことがわかりました。さいごのじゆうじかんのとき、図書館で本をかりすぎて、帰るときリュックに本が入りませんでした。かいつつゾロリの本がふえていて、とてもうれしかったです。

ほんとうにありがとうございました。

－ 4年生児童 －

開館準備をしました。予想以上に慌ただしく、目が回りそうになるほどでした。私は返却ポストの中の本を回収しに行ったのですが、その中の本の多さにはびっくりしました。…カウンターでの貸出・返却の業務では、一時的に利用者さんが来て、とても驚き、戸惑いながら業務をこなしました。覚えることも多かったです。…午後からブッキーに乗って恋野小学校に行きました。1・2冊だけ借りる子もいれば5冊から7冊くらい借りる子もいて、「読書家がいっぱいいるな」とほほえましくなりました。本を学年別で借りているので、その冊数の確認も大変でした。最高で95冊くらい借りている学年があって、確認が終わったときに凄く達成感がありました。

－ 体験学習高校生 －



高等学校図書部員による読み聞かせ会

(4) 地区公民館や学校及び図書ボランティアなどとの連携協力や生涯学習活動の支援に努める。

① 公民館等との連携

ア ブッキーが毎月1回、地区公民館を巡回している。

イ ブッキー巡回時に本の返却・受け取りができない市民に対して、地区公民館での一時預かりを実施している。

ウ 平成28年度、1地区公民館に出前講座を実施。以来定期的に当館を利用してくれるようになった。

エ 平成28年度、要請を受けて実施した近隣保育園での出前講座では「絵本との出会い」をテーマに読み聞かせを交えてお話した。

オ ボランティアで読み聞かせを行う高校生への講習を2度実施した。



② 庁内各課との連携

ア 「橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」に向け、2度の研修会を開催した。

イ 8月27日、社会教育課主催「夏休みこどもまつり～子どもも大人も身近なリサイクルに気づき、未来に伝えよう～」において、1ブース(読み聞かせと子ども向けのリサイクル本)を担当した。また11月9日の「読書ボランティア研修会」では、学校図書館ボランティアを対象に、本の修理について講習した。11月26日の「すこやか橋本まなびの日」では、パークライブラリーを開催。図書館ブースにて読み聞かせ、リサイクル本、大人と子どもの工作を実施した。

ウ 家庭教育支援チーム・図書ボランティアとともに、本年度、市広報内『子育てパーク』を担当している。テーマは「本と子育て」。

家庭教育情報紙「げんきっこ」では、図書館特集を掲載した。

エ 「あかちゃんと絵本のひととき」に、児童館から1名参加してくれている。

③ 図書館業務への民間活力の導入

ア 就労支援

NPO法人に毎週3日、主に配架を担当してもらっている。

イ ボランティアの導入

○ 図書修理ボランティア

平成29年度、広報により市民に公募。研修を経て本の修理をお願いしている。

○ 生け花ボランティア

毎月、図書館入口前に四季の花を活けていただいている。

○ 高校生ボランティア

橋本高校図書部の生徒が、週1回程度、放課後に配架等を手伝ってくれている。

④ 生涯学習支援の一環として

文学読書会(近代文学・源氏物語)は20年以上前に開講、現在に至っている。開講10周年を迎えた英語読書会は、7月9日に記念講演会「Advice for English Learners」を開催した。新講座「ロミオとジュリエット」は、市民の要望に応え平成28年度開設した。図書館講座には毎回熱心な市民が参加し、その内容についての希望も寄せられるようになった。

4 課題と展開(子どもから大人へ)

(1) 多様なニーズへの対応について

市民の声に耳を傾け、適切な人員配置と勤務体制により開館時間等を含めた諸課題について検討していきたい。

(2) 図書館利用者の年齢層について

当館の貸出冊数を年齢別に見ると、他世代に比べ13歳～18歳が少なくなっている。館内に設けているYA(ヤングアダルト)書架の更なる充実を図っていきたい。

ただ、中高生は学習コーナーの利用率が高く、長期休暇や定期考査の時期には早朝より長蛇の列ができることもしばしばである。貸出冊数だけをもって利用の多少を判断することはできないと考えている。

(3) 市民の読書意欲の喚起について

読書活動推進に向け小学校と連携して始めた「ぶっくんつうちょう」説明会の席上、「中学校でも使えますか？」の質問があった。通帳は市内小学校全児童に配付しており、今後、就学前の子どもたちや親、中学生へと広がることを期待したい。

「橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」は、すべての市民を対象とした事業であり、子どもだけでなく大人や親が一緒になって研究発表する場としたい。

(4) 学校等との連携について

本市には市立図書館は当館しかないため、特に学齢児童にとって利用しにくい状況にある。移動図書館の役割の大きさを再認識し、学校図書館担当職員を核とした学校との連携活動を充実展開したい。同時に、他機関とのつながりも深めていきたい。

(5) 積極的な広報活動について

様々な手段によって図書館の活動を広く市民に周知するとともに、今後も、出前講座等により直接市民と接する機会を大切にしていきたい。

(6) 職員の資質能力の向上について

和歌山県・近畿図書館協会主催の研修会に参加し職員個々の力量アップを図っているところであるが、加えて来年度は、和歌山大学図書館館長 渡部 幹雄 氏を講師に、複数回の自主研修を計画している。

(7) 増加する蔵書、郷土資料の保存と廃棄について

15万点を超える蔵書を整理保存し適切かつ速やかに利用者に提供するため、書庫の確保が緊急の課題である。

今後の抱負

若者の活字離れ、子どもの読書時間の少なさが大きな課題となっているが、おすわりのできない乳幼児が絵本に夢中になる姿や、「小さい頃から本が好きだったので(図書館を選んだ)」という職場体験生の声に触れるにつけ、本の素晴らしさ・本との出会いの大切さを実感する。

私たちの取組の成果はすぐに表れることは少ないが、「市民に役立つ図書館」をめざし、地道な取組みを継続して行っていきたい。

※ 補助資料

1. 図書館利用状況 ※ ()…ブッキー

	新規 登録者数(人)	貸出者数(人)	貸出冊数(冊)	開館日数(日)	1日当たり(冊)
平成26年度	918	38,008 (5,387)	208,764 (26,785)	296	705
平成27年度	1,108	50,865 (8,293)	227,019 (28,366)	308	737
平成28年度	1,277	56,724 (13,401)	234,072 (36,837)	298	785
平成29年度	1,183	59,690 (15,388)	244,415 (43,037)	308	794

年齢別利用状況 (市外登録者も含む)

(その他は団体登録等)

年度		6歳 以下	7～ 12歳	13～ 15歳	16～ 18歳	19～ 22歳	23～ 39歳	40～59 歳	60歳 以上	その他	合計
H27	貸出冊数(冊)	9,820	38,417	4,085	1,603	2,382	40,388	58,526	57,238		212,459
	累計登録者数(人)	288	3,313	1,947	1,718	2,560	9,217	7,334	5,495	379	32,251
	市人口(人)	3,182	3,247	1,864	1,990	2,568	10,953	17,068	23,921		64,793
H28	貸出冊数(冊)	9,281	43,822	3,740	844	1,900	37,674	59,439	58,650		215,350
	累計登録者数(人)	346	3,371	1,909	1,784	2,464	9,723	7,557	5,962	411	33,527
	市人口(人)	3,135	3,181	1,806	1,895	2,506	10,664	16,832	24,131		64,150
H29	貸出冊数(冊)	11,470	42,718	4,220	1,173	1,726	37,294	61,802	62,093		222,496
	累計登録者数(人)	531	1,539	1,762	1,836	1,905	10,179	7,784	6,379	428	32,343
	市人口(人)	3,093	3,093	1,685	1,888	2,449	10,305	16,622	24,351		63,486

※累計登録者数には、二重登録者及び無効登録者を含む。

2. 決算状況

(単位：千円)

費目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
賃金等	23,086	22,572	21,946
需用費	1,442	1,304	1,712
役員費	612	691	525
委託料	4,936	7,147	854
使用料及び賃借料	1,293	6,067	6,260
備品購入費	7,505	7,028	7,078
(うち図書購入費)	(7,028)	(7,028)	(7,078)
負担金等	62	111	111
合計	38,482	44,921	38,437

※参考として図書館費に係る普通交付税算定の需要算入額は約4,800万円(概算)

図書購入費のみの普通交付税算定の需要算入額は約1,160万円(概算)

3. 人員配置（平成29年度）

図書館長（嘱託職員）	1名
図書館長補佐（嘱託職員）	1名
図書館司書（嘱託職員）	2名
図書館職員（臨時職員）	2名
土日担当図書館職員（臨時職員）	3名

4. 開館日・時間 月曜日を除く毎日 9:00～18:00。ただし、年末年始及び蔵書点検期間は休館とする。

5 学識経験者の意見

立命館大学教職大学院教授
久保委員

1. 橋本市立図書館においては、職員の創意工夫・努力によりきめ細やかな事業が展開されていると思われる。
2. しかし、図書館長はじめ9名の職員の全員が非正規職員（嘱託職員4名、臨時職員5名）という現状は、橋本市として決して誇れるものではなく、これら非正規職員の多大な努力・奉仕の上に図書館事業が展開されていると思われる。財政的問題から抜本的改善は困難であるとしても、少なくとも1名は正規職員化すべきである。
3. 図書館運営に当たっては、市民の声を反映させるように努力されていることがわかるが、図書館法第14条～第16条に規定されている図書館協議会が橋本市においてどのように運営され、同協議会が橋本市立図書館事業にどのような役割を果たしているのか、そして、改善すべき課題などについての考察が必要ではないか。
4. 今年度は、図書館事業について絞った点検・評価であったが、図書館から学校図書館、学校における読書活動の推進を支援する活動については、本報告書の14～15頁を中心に記述されている。また、「4 課題と展開」の「(4) 学校等との連携について」(17頁)にも課題が明記されている。ただし、点検・評価の方法としては、担当課・機関ごとの縦割りではなく、たとえば、今年度点検・評価対象とした「読書活動の推進」という目的からは、市立図書館、学校図書館、公民館を束ねた点検・評価が必要ではないか。次年度以降の点検・評価に際しては、縦割りによる評価にとどまらない改善をお願いしたい。
5. 「4 課題と展開」の「(6) 職員の資質能力の向上について」において、次年度、渡部幹雄氏を講師に招いて複数回の自主研修が企画されていることはたいへん有意義なことであると考えられる。厳しいご指摘もあるかもしれないが、橋本市立図書館事業のさらなる充実のために役立ててほしい。

橋本市社会教育委員会議長
瀬岡委員

重点目標にある「読書活動の推進に向けて環境を整える」の中心的役割を担う橋本市図書館の機能の十分な発揮と、そのための環境づくりが求められています。

現在、その役割を発揮している例として、

- ・郷土の歴史資料コーナー（市史、地方新聞、近世在地文書等）の整備
- ・読書会や図書館講座などの事業の実施
- ・移動図書館サービスの充実
- ・特設コーナーにおける正月の福袋の実施
- ・「よみきかせ会」や「ビブリオバトル」などの行事の充実
- ・小中学校の読書教育活動の支援などがあります。

こうした取組の継続・充実のためにも、正規司書職員を含む職員の配置・充実について検討、職員の研修会への積極的な参加などについて環境づくりが求められます。

**橋本市PTA連合会会長
新谷委員**

保護者を代表して教育委員会事務点検評価に関わらせていただきました。平成29年度における評価対象は、『橋本市立図書館』。図書館職員から図書館の現状等の報告を聞かせていただき本当に多岐に渡る優れた取り組みをされていることがわかりました。

私としては、こうした優れた取り組みがまだまだ市民や児童、生徒に周知されていないのではないかと感じました。市民、特に社会人であっても手軽に利用できることをもっと広報等を活用しながらPRしていただきたいと思います。また、児童や生徒が早い段階で『読書』に興味をもつことが重要だと思います。学校図書等関係機関協力のうえより充実した取り組みを期待します。

図書館施設を充実することについては、飲食可能なスペースを設置するなど市民がより利用しやすい環境整備を切望します。

教育委員会事務の点検及び評価に係る有識者会議委員名簿

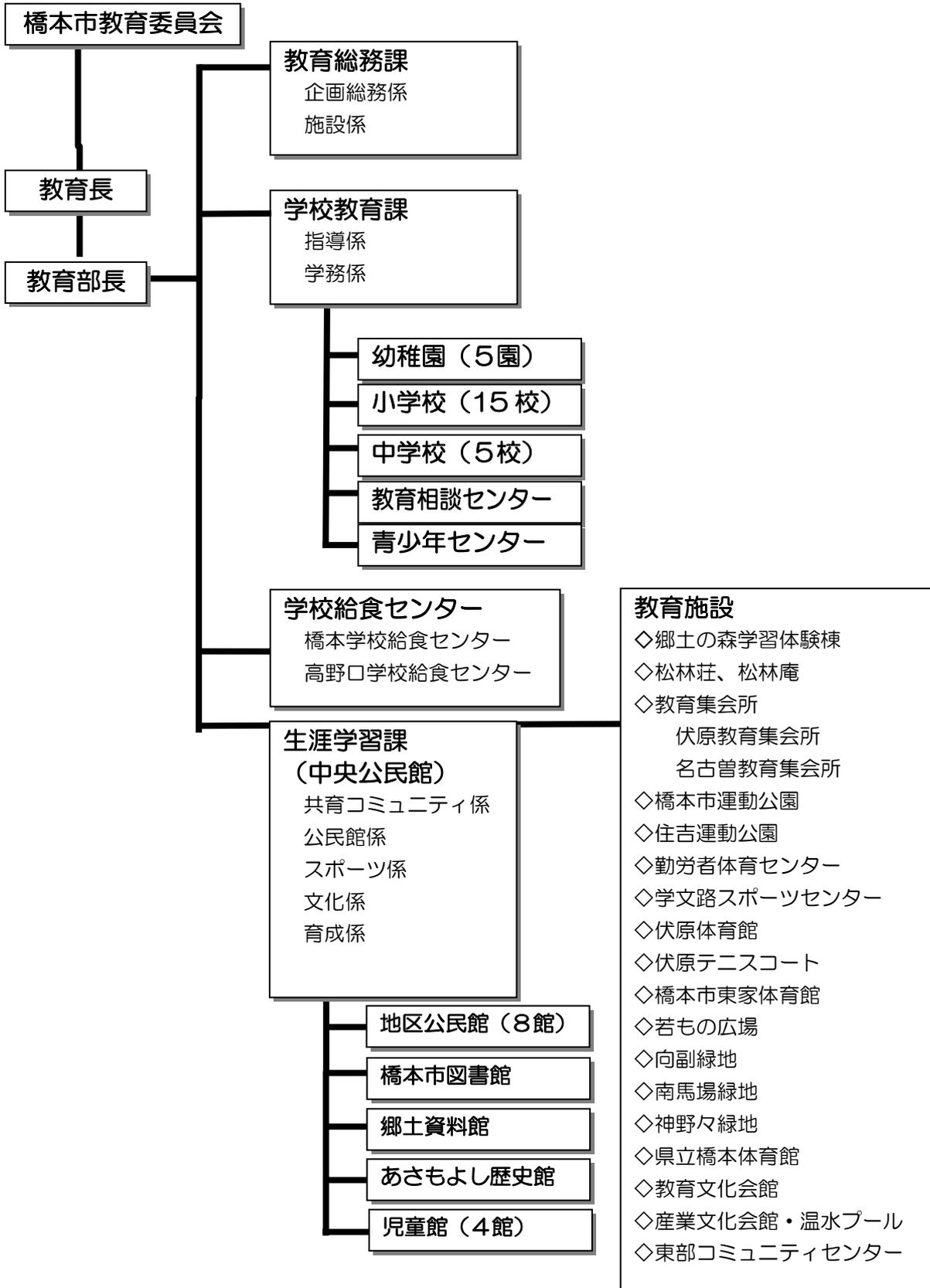
任期:平成29年12月1日～平成30年3月31日

氏名	役職等	備考
久保 富三夫	立命館大学教職大学院教授	教育法学、教師教育、教育行政学
瀬岡 佳史	橋本市社会教育委員会議長	元高等学校長
新谷 彰宏	橋本市PTA連合会会長	橋本小学校PTA会長

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 橋本市教育委員会機構図

(平成 30 年 4 月 1 日現在)



2 教育委員会の会議等の活動状況

(1) 橋本市教育委員会委員(平成30年4月25日現在)

職名	氏名	教育長・委員就任年月日
教育長	小林俊治	平成30年4月25日
教育長職務代理者	米田恵一	平成29年4月22日
委員	田中敬子	平成29年4月22日
委員	中尾悦子	平成27年4月22日
委員	吉田元信	平成30年4月25日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。このほか、事前協議等のための会議を開催している。

- ① 平成29年度開催状況 定例会 12回 臨時会 1回 事前会議 12回
- ② 定例会及び臨時会の議案等件数 付議事項 37件 報告事項 34件
- ③ 付議等の主な内容

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。

教職員の人事、服務に関すること。

附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。

条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る公表等に関すること。

教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。

(3) 教育委員の活動状況(教育委員会会議以外の主な活動)

- ① 小中学校を訪問し、授業や施設等の視察後、学校長等と意見交換
- ② 教育委員会連絡協議会総会、研修会等の各種会議に出席
- ③ 学校等において開催された研究会や教育講演会等に出席
- ④ 小中学校運動会や文化・スポーツ行事へ出席
- ⑤ 表彰式、記念式典等に出席
- ⑥ 市立小学校、中学校の卒業式に出席
- ⑦ 定例市議会に出席

(4) 教育功労賞

次の部門において、著しく功績あった方に対し表彰を行い、功績を称えた。

- ① 学校教育 7名

IV 関連資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋

第二十六条 (一部省略)

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、橋本市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第 2 条 教育委員会は、毎年、教育に関する事務が橋本市教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第 4 条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(市議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して市議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月8日から施行する。